

2025年7月16日

投資家の皆様へ

アムンディ・ジャパン株式会社

**「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」(愛称：円のソムリエ)
信託終了(繰上償還) 予定のお知らせ**

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・ジャパン・プラス債券ファンド」(愛称：円のソムリエ)(以下、「ファンド」といいます)は、設定以来、主として日本を含む世界の国債等に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行ってまいりました。しかし、投資対象国の為替ヘッジコスト控除後の利回りが低位に留まる環境下、安定的なインカムゲインの獲得ができず、商品性の維持が困難な状況が継続していることから、ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様にお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をし、2025年9月29日付で信託終了(繰上償還)を予定しておりますことをお知らせいたします。

なお、法令に基づき、ファンドは2025年7月16日時点の受益者(2025年7月15日以降の取得申込および2025年7月14日以前の換金申込の受益者は対象外となります)を対象に、下記の日程で信託終了(繰上償還)に関する書面決議の手続きを行います。書面決議の結果は、2025年9月5日に委託会社ホームページにてお知らせいたします。

本決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。前記の議決権による賛成を得られなかった場合は、繰上償還を行いません。この場合、投資信託契約を継続する旨を本決議の日後、速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■信託終了(繰上償還)にかかる書面決議の手続きおよび日程

- | | |
|----------------|----------------------|
| ①基準日(対象受益者の確定) | 2025年7月16日 |
| ②書面による議決権行使期間 | 2025年7月16日～2025年9月4日 |
| ③書面による決議の日 | 2025年9月5日 |
| ④繰上償還日(予定) | 2025年9月29日 |

■留意事項

ファンドの繰上償還が決定された場合は、「購入の申込期間」および「信託期間」が以下の通り変更されます。

購入の申込期間：＜変更前＞2025年4月19日から 2025年10月17日までとします。

＜変更後＞2025年4月19日から 2025年9月12日までとします。

信託期間：＜変更前＞無期限とします。（設定日：2011年1月31日）

＜変更後＞2025年9月29日までとします。（設定日：2011年1月31日）

■本件についてのお問合せ先（委託会社）

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン

電話 050-4561-2500（委託会社の営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス：<https://www.amundi.co.jp>

ファンドへのご投資にあたりましては、上記の事情を十分ご認識のうえ、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

以上